

日体施事発第40号
令和元年8月1日

都道府県体育施設協会長
特別会員殿
関係者

公益財団法人 日本体育施設協会
会長 大東和美
(会長印省略)

独立行政法人 日本スポーツ振興センター
理事長 大東和美
(理事長印省略)

第66回公認体育施設管理士養成講習会の開催について

今般、別紙要項により標記の講習会を開催いたします。

つきましては、受講参加者には格別のご配慮をいただけますようお願い申し上げます。

第66回公認体育施設管理士養成講習会開催要項

1. 趣 旨 体育施設の維持管理・運営に関する総合的な知識を習得することによって、体育施設管理者の資質向上とともに、わが国の体育・スポーツの振興に寄与することを目的としています。
2. 主 催 公益財団法人日本体育施設協会、独立行政法人日本スポーツ振興センター
3. 後 援 スポーツ庁
4. 期 日 令和元年10月15日(火)～10月17日(木)
令和元年10月18日(金) 『資格認定試験』※詳細別紙参照
5. 会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟5階501室
〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3-1
【アクセス】小田急線参宮橋駅下車徒歩7分、東京メトロ千代田線代々木公園駅下車
(代々木公園方面4番出口) 徒歩10分、京王バス新宿駅西口(16番)・
渋谷駅西口(40番)より代々木5丁目下車
6. 受講資格 (1)体育施設の管理運営に従事している方。または、これらの業務に従事することを目的としている方。
(2)令和元年10月15日時点で満20歳以上の方。
7. 定 員 150名
8. 講習内容 別表(1)のとおり
9. 日 程 別表(2)のとおり
10. 受講料 講習会会員及び学生：24,000円 一般：28,000円
※講習会会員とは、(公財)日本体育施設協会の「維持会員(47都道府県体育施設協会)」「特別会員」「賛助会員」及び、都道府県体育施設協会に加盟・加入している団体等に所属する職員・社員をいいます。
11. 申込期間 令和元年8月19日(月)～8月27日(火) 午前中必着
12. 申込方法
 - (1) 必要な手続
 - ① 本協会ホームページ (https://www2.jp-taiikushisetsu.jp/guidance/guidance_kanri) よりお申込みください。申込期間外は受付いたしません。
講習会会員の方は、正規職員の証明書として『健康保険証』の画像ファイルをweb申込みの際に必ず添付してください。また、学生の方は学生証の画像ファイルを添付してください。証明書がない場合は講習会会員と認めません。
※画像ファイルは判読可能であればjpg、bmp、tiff、pdf等の種類は問いません。ただし、ファイルサイズは2MB以下としてください。
 - ② 受講のみの申込みは認めません。
 - ③ 受講の可否については申込期間終了後、それぞれ申込者にメールで通知いたします。
なお、定員を超過した場合は申込期間終了後に抽選を行い、同様にメールで通知いたします。
※web申込の際にご登録いただくメールアドレスは本協会からのメールが受信可能な個人用メールアドレス(共通利用アドレス等不可)を必ず申込者毎にご用意ください。
 - ④ 受講料等の納入方法は③により受講が内定した方へ別途ご案内いたします。

- ⑤ 受講番号は入金順となります。
- ⑥ 受講内定後（③のメール受信後）に受講を棄権する場合は必ず本協会へご連絡ください。
- ⑦ ④により手続きが完了し受講が確定した方には、講習会開催日の10日前を目途に、受講・受験証等関係書類を現住所（web 申込時にご登録いただいた住所）へ郵送いたします。
- ⑧ 各費用納入後の返金はいたしません。

(2) 問い合わせ先

公益財団法人日本体育施設協会 事業部
〒170-0002 東京都豊島区巣鴨2-7-14 巣鴨スポーツセンター別館3階
TEL 03-5972-1983 FAX 03-5972-4106
E-mail : mail@jp-taikushisetsu.or.jp

13. その他

- (1) 資格認定試験を令和元年10月18日（金）に実施いたします。
- (2) スポーツ救急手当プロバイダー及びインストラクター資格保有者（いずれも有効期限内に限る）は、令和元年10月18日（金）の「スポーツ救急手当講習会〈基礎コース〉」の受講を免除することができます。受講免除を希望される場合は事前に本協会事業部へご連絡ください。
- (3) 筆記用具（試験は鉛筆、消しゴムを用意）、健康保険証、日用品等は各自持参してください。
- (4) 服装は自由です。
- (5) 講習期間中は毎朝、受講・受験証を受付に提出してください。
- (6) 受講中の言動に関し、主催者及び会場施設等から問題指摘があり、改善がみられない場合は受講を中止いただくことがあります。
- (7) 受講の申込みにあたり提供いただく個人情報には本講習会の運営・管理及び諸連絡に使用いたします。また、本協会は本講習会における受講管理の一部を業務委託します。業務委託にあたり、個人情報の取扱いには厳重に管理し、本協会の事業目的以外には使用せず、ご本人の同意無しに第三者に開示・提供することはありません。
- (8) 天災地変や伝染病の流行、講習会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の本協会が管理できない事由により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、本協会ではその責任を負いかねます。
- (9) 本講習会中に撮影した写真等については、本協会ホームページや本協会月刊誌『月刊体育施設』において利用することがあります。
- (10) 宿泊施設は各自で対応してください。
- (11) 本講習会に関するお問い合わせ等は、本協会事業部（TEL 03-5972-1983、メール mail@jp-taikushisetsu.or.jp）へお願いいたします。
- (12) 公認指導者制度により、資格の有効期限は4年間です。

講 習 内 容

科 目	時間 (分)	講 師
1 各種スポーツ施設の維持管理		
① スポーツ施設(体育館・武道館等)の維持管理	90	(公財)日本体育施設協会 施設設計監理部会 松村 佳明
② 屋外スポーツ施設の維持管理(人工芝を含む)	90	(公財)日本体育施設協会 屋外体育施設部会 越後 幸太郎
③ スポーツフロアの維持管理	60	(公財)日本体育施設協会 屋内施設フロア部会 佐藤 民夫
④ 水泳プールの維持管理	75	(公財)日本体育施設協会 水泳プール部会 西ノ明 明
⑤ スポーツ施設の照明と維持管理	60	(公財)日本体育施設協会 スポーツ照明部会 滝口 賢一郎
⑥ スポーツ施設の音響と維持管理	60	(公財)日本体育施設協会 スポーツ音響部会 兼子 紳一郎
⑦ 芝生の造成と維持管理	75	(独)日本スポーツ振興センター ハイパフォーマンスセンター運営部 ナショナルトレーニングセンター 拡充棟設置準備課 課長 入矢 直樹
⑧ スポーツ施設用器具の維持管理	60	(公財)日本体育施設協会 施設用器具部会 瀬戸口 祐剛
2 体育施設の劣化と保全	90	(公財)日本体育施設協会 施設設計監理部会 石原 智也
3 スポーツ施設経営論	90	順天堂大学 特任教授 野川 春夫
4 スポーツ施設の法的責任	90	キーストーン法律事務所 代表弁護士 菅原 哲朗
5 スポーツマーケティング	90	順天堂大学 スポーツ健康科学部 マネジメント学科 先任准教授 工藤 康宏
6 スポーツ救急手当講習会 <基礎コース>	60	(公財)日本体育施設協会 講習会運営事務局
	合計 16 時間 30 分	

第66回公認体育施設管理士養成講習会 日程表

別表(2)

時 日	8:40 9:00 10:00 11:00 12:00 13:00 14:00 15:00 16:00 17:00												会場
	8:40	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00			
10月15日 (火) 第1日		受付	開講式	スポーツ施設経営論 10:00～11:30 (野川)	昼食	スポーツ施設 (体育館・武道館等)の 維持管理 12:30～14:00 (松村)	休憩	スポーツ施設の 照明と維持管理 14:10～15:10 (滝口)	休憩	スポーツフロア アの維持管理 15:20～16:20 (佐藤)		国立リハビリテーション 青少年総合センター棟501室 (控室) センター棟504室	
10月16日 (水) 第2日		受付	屋外スポーツ施設の 維持管理 (人工芝を含む) 9:00～10:30 (越後)	休憩	水泳プールの 維持管理 10:40～11:55 (西ノ明)	昼食	スポーツマーケティング 13:00～14:30 (工藤)	休憩	体育施設の 劣化と保全 14:40～16:10 (石原)		国立リハビリテーション 青少年総合センター棟501室 (控室) センター棟504室		
10月17日 (木) 第3日		受付	スポーツ施設の 法的責任 9:00～10:30 (菅原)	休憩	スポーツ施設の 音響と維持管理 10:40～11:40 (兼子)	昼食	芝生の造成と 維持管理 12:40～13:55 (入矢)	休憩	スポーツ施設 用器具の 維持管理 14:05～15:05 (瀬戸口)		国立リハビリテーション 青少年総合センター棟501室 (控室) センター棟504室		
10月18日 (金) 第4日		受付	事務連絡	資格認定試験 9:00～10:30	休憩	スポーツ救急 手当講習会 <基礎コース> 10:40～11:40 (講習会運営事務局)						国立リハビリテーション 青少年総合センター棟501室 (控室) センター棟504室	

8:30 8:50

11:40

スポーツ救急手当講習会 基礎コース

プログラム

時間(分)	項 目	内 容	
5	オリエンテーション	救急手当法の必要性について	
		グループ分け	
15	デモンストレーション	傷病者発見	救急バッグ準備
			周囲の安全確認
			大出血の確認
			感染予防
		意識確認	呼びかけて反応（意識）確認
		応援要請	119番通報・AED依頼
		呼吸確認	胸、お腹の動きを確認 （10秒以内）
		CPR＋人工呼吸	胸骨圧迫＋人工呼吸の実施
		AED	AED到着後直ちに実施
		CPR&AED	AEDガイダンスに従い実施
救急隊到着	救急隊へ状況報告		
25	実技実習	CPR	2サイクル（30回×2回）
		AED	AED到着後直ちに実施
			電源を入れる
			胸部確認
			パッド貼付
			ショック（除細動）
		（胸部圧迫はAEDガイダンスに従ってAED実施中も続ける）	
CPRの再開	ショック後直ちに胸骨圧迫再開		
15	感染防御	講義	感染防御の必要性
		実技	DVD

都道府県体育施設協会長
特 別 会 員 殿
関 係 者

公益財団法人 日本体育施設協会
会 長 大 東 和 美
(会長印省略)

第66回公認体育施設管理士資格認定試験実施について

今般、下記要項により、標記資格認定試験を実施いたします。
つきましては、資格認定試験受験者には格別のご配慮をいただきたくお願い申し上げます。

記

1. 主 催 公益財団法人日本体育施設協会
2. 日 時 令和元年10月18日(金) 9:00~10:30(別表(2)参照)
3. 会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟5階501室
〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3-1
【アクセス】小田急線 参宮橋駅下車徒歩7分、東京メトロ千代田線代々木公園駅
下車(代々木公園方面4番出口)徒歩10分、京王バス新宿駅西口(1
6番)・渋谷駅西口(40番)より代々木5丁目下車
4. 受験資格 公認体育施設管理士養成講習会を修了した方
5. 定 員 150名
6. 資格認定試験科目
 - ① スポーツ施設(体育館・武道館等)の維持管理
 - ② 屋外スポーツ施設の維持管理(人工芝を含む)
 - ③ スポーツフロアの維持管理
 - ④ 水泳プールの維持管理
 - ⑤ スポーツ施設の照明と維持管理
 - ⑥ スポーツ施設の音響と維持管理
 - ⑦ 芝生の造成と維持管理
 - ⑧ スポーツ施設用器具の維持管理
 - ⑨ 体育施設の劣化と保全
 - ⑩ スポーツ施設経営論
 - ⑪ スポーツ施設の法的責任
 - ⑫ スポーツマーケティング
7. 資格認定受験料 講習会会員及び学生:10,000円 一般:15,000円

※講習会会員とは、(公財)日本体育施設協会の「維持会員(47都道府県体育施設協会)」「特別会員」「賛助会員」及び、都道府県体育施設協会に加盟・加入している団体等に所属する職員・社員をいいます。講習会会員は正規職員の証明書として『健康保険証』をweb申込みの際に添付してください。また、学生の方は学生証のコピーを添付してください。納入された受験料は返金いたしません。

8. 申込期間 開催要項 11 と同じ
9. 申込方法 開催要項 12 と同じ
10. 合格発表 資格認定試験終了後、資格認定委員会に諮り、約 2 ヶ月後に本人宛に合否を通知いたします。
11. 資格取得 資格認定試験に合格の上、資格認定登録料を納入された方に資格認定証・資格認定カードを交付いたします。
12. その他 (1) 受講申込みにあたり提供いただく個人情報は本講習会の運営・管理及び諸連絡に使用いたします。また、本協会は本講習会における受講管理の一部を業務委託します。業務委託にあたり、個人情報の取扱いには厳重に管理し、本協会の事業目的以外には使用せず、ご本人の同意無しに第三者に開示・提供することはありません。
- (2) 資格認定試験及び講習会会員・非会員についてのお問い合わせは本協会事業部 (TEL 03-5972-1983、E-mail : mail@jp-taiikushisetsu.or.jp) へお願いいたします。